

令和 7 年 8 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年8月教育委員会定例会議

日 時 令和7年8月28日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	伊 藤 克 宏
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	岡 文
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫
欠席（なし）		

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼	
教育総務課長兼地域学校連携室長	佐 藤 功太郎
教育総務課総務係長	森 陽 祐
教育総務課主幹	高 橋 貴 子
教育総務課主事	伊 藤 大 樹

議事日程

- ・ 令和7年7月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第17号 学力向上事業について

第 4 報告第18号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第19号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 6 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第 7 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定について

第 8 令和 7 年度美里町議会 9 月会議補正予算について

第 9 美里町立学校生成 A I 利活用ガイドラインについて

- ・ その他

- 行事予定等について

- 令和 7 年 9 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和 7 年 7 月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 1 7 号 学力向上事業について

【以下、日程第 5 まで秘密会扱い】

第 4 報告第 1 8 号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第 1 9 号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 6 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第 7 第 2 次美里町総合計画・美里町総合戦略第 3 期基本計画の策定について

第 8 令和 7 年度美里町議会 9 月会議補正予算について

第 9 美里町立学校生成 A I 利活用ガイドラインについて

- ・ その他

行事予定等について

令和 7 年 9 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後１時３０分 開会

○教育長（伊藤克宏） それでは、時間となりましたので、ただいまから令和７年８月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は教育長を含め５名でありますので、委員会は成立いたしております。説明員として、事務局長、担当係長等が出席しております。また、一部事項において、担当職員が出席いたします。

会議を行います。

令和７年７月教育委員会定例会の会議録について説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 事前にお配りしておりましたとおりでございます。特段修正等の申出はございませんでした。

以上です。

○教育長（伊藤克宏） この会議録についてご異議はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようなので、会議録は承認されました。所定の手続をお願いいたします。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、教育長から指名をさせていただきます。１番留守委員、２番岡委員にお願い申し上げます。

報告事項

日程 第 ２ 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） 報告事項に入ります。

日程第２、教育長の報告を議題といたします。

資料のほうをご覧いただければと思います。

改めまして、8月1日に教育長拝命いたしました伊藤克宏です。どうぞよろしくお願いいたします。今カレンダー見たらまだ1か月経ってないところがございますので、やはり分からないこと多々あります。それから、今までの教育委員会の話合いの経緯もまだまだ不勉強なところありますので、これまで以上に委員様方の意見をいっぱいいただいて私も学んでまいりたいと思いますし、また、町の教育のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それで、資料なんですが、主な報告事項ということでご説明申し上げます。

(1) 研修関係ということで、8月1日に幼稚園教育研究会夏期研修会をこごた幼稚園で行いました。

8月7日、教職員初任者研修を町教委主催で行いました。

それから、町内幼稚園長・保育所長会が9月3日に開催予定。町内小・中学校校長会は8月26日に終わっております。

資料1のほうをご覧ください。

諸所説明させていただきますし、ここら辺について委員さんのお伺いを受け止めて、また次の校長会で私のほうで伝えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

1番お読みいただいて、2番、3番なんですけれども、実はノートについてという新聞の記事がありましたので、出させていただきます。書くことによってやっぱり覚えることとか、書く内容を考えて書くとかそういうところで、やはりノートについて校長先生方に、先生方に、意識づけとかチェックとかお願いしますねというところでお話をしております。

それから、全国学力学習状況調査の結果も出ましたので、6年生は6年生の担任だけが気に病むのではない、中3も中3だけが気に病むのではない、やはりそこで学びやで過ごした6年間の集大成、3年間の集大成と考えるならば、全教職員で、やっぱりどのような子供たちを育てていくか、今の子供たちの課題となってるところがどこなのか、それで、下の学年にもそのような課題を解決するような授業づくりをしていこうということで、自分ごととして捉えてほしいということをお話ししました。

それから、管理運営についてですが、(4)番、いじめの積極的な認知とチーム対応、継続案件の再チェックというのをさせていただきました。これにつきましては、いじめの認知件数っていうのが、実はゼロというのは事実上あり得ないというのが文科省も言ってるところでございまして、いろんな子供たちのやり取りの中で必ずあるもの。その中で、被害を守る、もちろんそうなんですが、加害と言われる立場の児童も改善していくというところなんですが、ど

ちらにしてもその2人が、よりよい人間関係をつくるために、見守るためにいじめと認知して、90日間様子を見ていこうということが大前提で、加害だから悪い、被害だから守る、その先にあるものは、どちらにもよりよい人間関係を築けるように、人を傷つけたりしないようにっていうところの学びをするための期間ということなので、やっぱり積極的な認知をして、教職員が見守っていくというのは大事なことだなということで、校長先生方アンテナを高くして、子供たちの状況を把握くださいというお願いさせていただきました。

それから(8)番、学校CIO、チーフインフォメーションオフィサーだと思うんですが、学校、実はいってみるとすごくいい取組いっぱいやってるんです。ただ、なかなかマスコミに取り上げられることが少ない。でも、ちょっとした情報提供でマスコミに取り上げられて、子供たちが喜んだり、保護者が喜んだり、地域の方々が学校をより理解していく。学校便り、学校でのホームページ更新もありますけれども、やはり地域のニュースで取り上げられたりすると、町民の関心も学校に向くんだよということをお願いしました。そしたらもう既に、今日ある学校が、北浦梨の販売を子供たちがしますっていうのを報道機関に投げ込んだということで、どっかで放送されたら、また子供たちも喜ぶし、保護者も喜ぶだろうなということで、少し、よい活動はもともとやってるのでアピールをしていこうという話をさせていただきました。

あとは、その他、裏面のその他ですけれども、今後、こどもふれあいまつりなどいろんな行事があるので、子供たちを見守りましょうというところで話をさせていただきました。

そんなところで、校長会での連絡事項ということでお話をさせていただきました。

続きまして、宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会、圏域別というのに参加させていただきました。資料の2でございます。

すみません私、一生懸命覚えて書こうとしたので、すみません、ごめんなさい、きれいでなくて申し訳ないんですが、何となく意を感じていただければと思います。

その中で、今回話題として出されたのが、幼保小中連携教育ということで、実は美里町でも今架け橋プログラムということで、幼稚園、保育所、こども園との小学校との連携を強める、確かなものにする取組をしています。実は先ほど申し上げた8月1日の研修会もその研修でございます、幼稚園の研修会なんですけれども小学校教員も参加しておりました。

そんなところで、各市町の取組を話題提供いただいたところでございます。お読みいただいて、もし、美里町でも取り組むべきところがあれば、また私たちが協議させていただければと思います。

これが資料2でございます。

それから3、4、5。3、4あたりは、宮城県市町村教育委員会協議会教育長部会、それから北部教育事務所管内教育長連絡会については、お目通しいただければと思います。地域についての要望の草案、それから、事務所からの今後の業務の一応資料ということでいただいております。

資料の5、(7)番は、行政区長会議8月19日にありました。最後のところですけども、町の行事等でもこうなってるというところでもあります。

(8)番、「長崎に学ぶ」中学生平和体験事業ということで、テレビ放送でも随分取り上げられましたが、中学生が長崎の原爆の記念式典に参加してきたということで、この日程で行ったんですが、何とちょうど線状降水帯のところで、飛行機が帰り欠航になりまして、1日滞在を多くしてこの次の日に帰ってきたというところで、でも無事に、そして長崎暑かったんですが、熱中症で倒れる生徒もなく、学んだことを振り返ったり、今後、あと仲間たちに広めていくという活動に入るところでございます。

そして、(9)番、教育委員会自己点検評価というところで、議会9月会議において行政報告予定されております。

そして、先ほどもちょっと話させていただきましたが、10番、全国学力学習状況調査については、支援室のほうからこの後説明があります。

ということで、代表して私のほうで参加させていただいた報告は以上であります。何かご意見とかいただければぜひ本当によろしく願いいたします。

特によろしいですか。では報告済みといたします。

日程 第 3 報告第17号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） 次に日程第3、報告第17号 学力向上事業についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第17号 学力向上事業について報告いたします。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果についてです。別添の資料としてクリップ留めでお渡ししております。

小中学校の国語、算数、数学、理科の順に調査結果概況と問題別調査結果になります。今回

調査を実施した美里町の小学校6年生175名、中学校3年生172名の結果になります。各校では、全国、宮城県、自校の結果を見ることができます。平均正答率の数値のみにとらわれず、課題となった問題一つ一つについて丁寧に分析し、授業改善に役立てていくことを各校にお願いしております。また、次回の学力向上推進委員会においても、町の課題であると思われる部分について十分確認していきたいと思います。

1枚目の一番上のものになりますが、今回の結果につきまして、広報みさと10月号に掲載予定の内容についてご覧ください。

大分文章量のほうが多くなってしまいましたが、教科調査と質問調査に分けて、それぞれの調査の主な説明、次に、本町と宮城県、全国の結果を表で表しまして、結果から分かったことを再度文章で掲載しております。

質問調査の結果を見ていただきますと、学校に行くのが楽しい、友達関係に満足している、国語、算数、数学、理科の勉強が好きだの質問に肯定的な回答をしている子供が、県や全国に比べると美里町は上回っています。こうした子供たちのよさや意欲を前向きに捉えて、うまく学習の理解につなげていくことができるようにしていきたいと思います。広報みさとへの掲載内容につきましてご意見を頂戴できるかと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（伊藤克宏） 説明今終わったところでございます。質疑、ご意見ございませんか。

質問調査などは、特に中学校の数値をご覧いただくと、本当にこの数値、開校した美里中学校の姿を表して、先生方が丁寧に学校づくりして、人間関係とかいろいろ整えながら進めていらっしゃるんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺あたりいかがでしょうか。

では、よろしいですか。

○委員（岡 文） じゃあ、一言。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。

○委員（岡 文） この調査をしたのが4月初めのほうなので、統合してすぐというところなんですけど、スタートのところは先生たちのご配慮ですごくいいスタートが切れたのではないかなというふうに思います。また来年も調査がありますので、この意欲、今3年生なんですけれども、1年生も2年生も学校が楽しいということで、それから勉強も分かるというところで継続していただければなというふうに思いました。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。ちょっと、町の広報に載りますので、表記等々何かちょっと気になるところがあれば教えていただ

ければと思いますので。

○委員（留守広行） 教育長、よろしいですか。

○教育長（伊藤克宏） お願いします。

○委員（留守広行） 中学校の数学が、この中に分析の内容がありましたが、回答率が高かったというのが記述式の問題でしたというのがあったのですが、問題の傾向も毎年違うので何ともあれなんでしょうけれども、ただこの中で、数学でできた分野っていうのはあったのかなかったのか、できて、ほとんどがやっぱりなかなか回答が難しかったとか、その辺の全体の分野の割合っていうのは、先生お分かりになりますでしょうか。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 資料が大変細かくてあれなんですけれども、後ろから3枚目になりますが、問題別調査結果の数学と書いております中学校調査のほうに、全部で15問の問題に対する1問の美里町の子供たちの正答率と無回答率というのがございまして、全国並みに、問題番号8の（1）が70%近く正答している問題もあります。やはり選択式の問題のほうが、正答率が高くなっておりまして、これは美里町に限らないんですが、一問一答式のような短答式の方が高いです。記述式ちょっとこう何か式の意味を説明するとか、自分の言葉で書くという問題とちょっとでも書いていれればいいと思うんですが、やっぱり全く書かない無回答率が高いので。あとは6の（1）の67.6%で全国や宮城県よりちょっと僅かに高くなっているものがございます。

○委員（留守広行） ありがとうございます。数学のできなかった部分を書いてあるので、できた部分でもちょっと触れていただくと。

○教育総務課主幹（高橋貴子） そうですね、すみません。

○委員（留守広行） と思ったところなんです、すみません。

○委員（大森真智子） いいですか。

○教育長（伊藤克宏） お願いします。

○委員（大森真智子） この記述式、無回答が多いということと、あとC B Tだからっていうのは、関係あったりしますか。結局書くのであれば自分の手で書くので、無回答というよりは何らかの回答は書いていたものが、C B Tだから打っていかなきゃないっていうことに対して、何ていうんですかね。まだ抵抗がというか、慣れていないのかっていうところは考えられたりはしない。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 今回C B Tで回答したのは、中学校の理科なんです。

○委員（大森真智子） ああそうか、中学生か。じゃあ大分慣れていますかね。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 理科は逆に無回答のところを見ていただきますと、ほとんどなくて、やっぱりＣＢＴのほうが、今回私も初めてＣＢＴの調査だったので、ああそうなのかって思ったんですね。やっぱり子供たちはＣＢＴのほうがやりやすいのかなと。無回答が断然に理科はないので、答えやすい、何か選んで何かピピピッと入力して頑張ったんだと思います。

○委員（大森真智子） もしよかったらなんですけれども、この広報に載せる内容の真ん中あたり、そこも分析してくださっていてあれなんです、なかなか広報の１ページという中でここに目を留めて、数字は見やすいので、いいんだな、悪いんだなを判断できると思うんですけれども、その真ん中に、さっきもちょっとお話ししたんですが、家庭じゃあ何ができるかというのを、ぱっと見こういうところでも何か発信していけるといいのかなというのがある、じゃあこの真ん中の部分がすごく重要になってくると思うんですけれども、こういうのが分からないのかというのが分かっていいんですが、ただこれをじっくり読めるだけの時間が取ればという感じではあるんですけれども。もしあれなら、次回から簡単に箇条書き、苦手なところ、得意なところはああです、こうですというのを箇条書きぐらいだとぱっと目に入りやすいのかなというのもあったので、もしご検討いただければいいのかなと思いました。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） さっき、教育長報告の中で、北部管内教育長連絡のところに、県のやつですか、分析はちょっと出ているんですけれども、変遷の分析があって、算数、数学が好きな児童生徒が減少してきているというふうに書いてあるんですが、今年度のやつが、県とか全国と比べてこうだということも分かるんですけれども、そうじゃなくて美里町が今までどういうふうに勉強が好きだとか、そういう子供たちがどう変わってきてるのかっていうものも、ちょっと見ていく必要があるんじゃないのかなっていうふうな気がするんですよ。全国や県との比較っていうのは常に毎年あることはあるんですが、それだと町がどう変わってきてるのかというのは分からないので、そういうものもちょっと入れていただいたほうがいいのかな。やっぱり数学が嫌いな生徒、算数、数学が好きな生徒というのは減ってきてはいるのかなとは思いますが。分析するときは、共時的な部分と通時的な部分と、両方分析して初めて見えてくるものである。

○教育長（伊藤克宏） ではそこら辺もちょっと考えながら、経年変化でやれるもの、県でも確かに示されてるので、町はどうだろうかっていうのは、確かにちょっと気をつけるべき点でもありますので、考えていきましょう。

○教育総務課主幹（高橋貴子） ありがとうございます。

○教育長（伊藤克宏） そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、報告第17号 学力向上事業については報告済みといたします。

次に、日程第4から日程第5に関しては秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第4から日程第5は秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第4から日程第5は秘密会といたします。

【秘密会】

協議事項

日程 第 6 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（伊藤克宏） では、続きまして、協議事項に入ります。

日程第6、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告についてでございます。着座にて説明をさせていただきます。

点検評価につきましては、前回の定例会で、評価委員会にかける前の状態のものを提出をさせていただきました。本日は、その後、点検・評価委員会を行いまして、評価委員会としての意見、それから、まとめとしての総括を付したものを完成版として提出するものでございます。

資料の、点検・評価報告書の21ページをご覧ください。

その前までの部分は前回提出したものから大きな変更はございません。評価委員会からの意見ということで、8月8日に会議を開催しまして、ご意見をいただきました。

まず（1）の点検・評価の対象と方法については、このような主要な施策の成果で点検・評価をやると、こういう点について妥当であるというご意見をいただきました。また授業改善もされているというようなご意見もいただきました。

（2）の個別意見としては、まず教育目標と学力向上というテーマで、教育委員会、それから幼稚園、学校が掲げている目指す子供像という部分について、すり合わせが十分ではないの

ではないかというようなご意見をいただきました。こういった目指す子供像、そういう部分を教育目標として教職員が共有して、それぞれの先生が共有していくことが大切なのではないでしょうかというようなご意見でございました。

それから、3点目なんですけど、読書について、学力向上にも関連するんですが、やはり本を読むということが学力向上につながる、資するというようなご意見がありました。児童生徒を図書館になるべく行ってもらえるような施策を考えてみてはどうですかということでございます。

2点目の教員補助員・地域支援体制についてでございますが、やはり教員補助員はもう本町では手厚く配置していると、こういう部分が強みではあるけれども、活用方法については学校によってはばらつきがあるんじゃないでしょうかというような意見でございました。そのために、効果的に活用するために、やはり学校内で教職員全体での情報共有とか必要なのではないかと、こういう意見でございました。

それから、不動堂小学校で実施している地域ボランティアの授業補助がよい取組なのでほかの小学校でも横展開してやってみてはどうですかというようなご意見でございます。

次のページ22ページです。はなみずき教室の運営についてということで、現状南郷庁舎の1か所で運営してるんですけども、なかなか遠くて来られないという方もいるので、別の場所での開設も検討してはどうですかというような意見もございました。

3の総合的な意見ということで、最初の部分とちょっと重複してるんですが、評価方法も改善されてきておりまして、よかったのではないかと、こういう意見でございます。

それと、一番最後の部分なんですけど、美里中学校の開校を契機として、小中連携や地域連携を強化し、持続可能な教育環境の構築につながることを期待するというところで結んでおります。

23ページです。

これを受けまして、今年度の総括ということで、教育委員会としてまとめる部分になります。まず最初に、最初の段落で令和6年度の大事業でありました美里中学校の開校の部分に触れております。改めまして、関係各位のおかげでできましたということで感謝を申し上げるような記載にしております。2段落目では、点検評価についての評価委員会の評価と意見を記載しております。3段落目のところで、この後の議題でもあるんですが、総合計画の策定の部分がありますので、これまでの点検・評価で洗い出された課題や改善点を次期計画につなげていくと記載しております。

内容の説明としては以上なんですけれども、今後の流れについてなんですけど、本日、この評価報告書をお認めいただければ、あと議会に提出する段取りなんですけれども、明日議員さん

にお配りに行きたいというふうに考えております。それから、9月2日から開催される議会本会議の中で、教育長から行政報告ということで報告する形になります。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございます。質疑、ご意見はありませんか。

○委員（岡 文） ちょっと教えていただきたいんですけども、スクールバスの活用について、委員さんから意見がありました、こちらの18ページのところにスクールバス事業ということの評価があるんですけども、スクールバスって子供たちの登下校やあるいは校外学習で使うことが前提ですか。このスクールバスの活用でもっといろんな人たちに広げてほしいみたいな要望なんですか。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） おっしゃるとおりで、スクールバスは基本的にまずは登下校に使うものがメインになります。それから、校外学習だったり、部活動の関係だったり、そういったので空いているときには使えるということになるんですけども、18ページにあるこのアンケートは、主に通常の登下校に関して、それを利用している児童、保護者からのものになります。そういう観点の基準になります。それに対しての評価委員会の意見は、一つは部活動で多分使うにしても、大分前から1か月とかそれぐらい前に予約しておかないと運転手さんの確保とかができないので、それでちょっとうまくいかなかったりというのがあるという意見でした。

それからもう一つありましたのは、私立の幼稚園で使いたいって思っても、私立には今のところお貸しはしてないので、そういった部分でもう少しこう展開できればいいんじゃないですかというような意見でございました。

○委員（岡 文） 了解いたしました。

○教育長（伊藤克宏） ほかいかがでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） すみません。

○教育長（伊藤克宏） お願いいたします。

○委員（佐々木忠夫） 21ページの不動堂小学校で実施している地域ボランティアの授業補助というので書いてあるんですけども、具体的にどんなふうにやってるのかちょっと教えていただければと思います。

○教育長（伊藤克宏） これは私からでもいいですか。私が校長のときに地域おこし協力隊の方を、ある程度職員室に常駐させてお手伝いをさせていただいたり、大人数のお手伝いが必要なときは、その方をコーディネーターとして、社会福祉協議会と連携しながら人材バンクをつくり

ながら、授業に入っていただくっていうことをやらせていただきました。そういうところで、教員が少しでもそういうお手伝い探しとかそういうところを苦勞なく、そして授業でもいろんな目が行き届いてお手伝いしていただける、それで教員も助かるように、子供たちもいろんな人に認めてもらって自己肯定感が高まるようにっていうことでやってたところでございます。

○委員（佐々木忠夫） 具体的に、ボランティアの方っていうのは、授業に入ってどんなふうな動き方をするんですか。

○教育長（伊藤克宏） そうですね、具体的に教科の授業に入るということになると、やはり、ミシンを一緒に難しいところやってくれる、調理実習でちょっと手助けしてくれるといった、技能教科とか、あと縫い物とかそういうところでの活用とかが多かったと思います。あとは地域おこし協力隊のコーディネーターの方が常に教室を回って子供に声をかけたり、それから、なかなか授業にいろんなトラブルがあって入れない子の相手をしてくれたり、それから休み時間は一緒に外で遊んで子供の様子を見守ってくれたりとかということで活用しているということとでございました。

○委員（佐々木忠夫） ありがとうございます。何かこう、美里町は元教員の人が割といるので、そういうふうな力も何か借りて学校を活性化できるかななんて今ちょっと思ったので、多分特に若い先生なんか授業で困っているときにいろいろアイデアを出してあげたりとかもできるだろうし。

○教育長（伊藤克宏） そうですね、その辺あたり今学校教育でできるだけ地域の教育力を入れようとしているんですけども、それに附帯してここの意見の報告書に書く書かないは別として、何かそういうご意見とかほかにもありましたら伺いたいと思いますが、いかがですか。

あと、美里中学校に地域学校連携室が開いて、よりそういうのを、中学校のほうにもそれからほかの学校にも広がるように展開しているところで、手探りの状態なので、もしよろしければ、足を運んでいただいてご意見をいっぱいいただいたり、こういうことをやれないだろうか、実はご提案いただいてもありがたいところですので、よろしくお願いいたします。

あとはいかがでしょうか。よろしいですか。なければ、この件については以上としたいと思いますが、ご異議ありませんか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第6、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価については承認されました。ありがとうございます。

日程 第 7 第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第7、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定についてを議題といたします。

説明をおねがいします。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 総合計画の策定についてご説明をいたします。着座にて説明をいたします。

資料につきましては、まず、第3期総合計画審議会に向けた準備作業についてというホチキス留めのものが1つ。それから、8月19日開催の総合計画審議会教育分科会での意見及び修正の方向性という1枚のものが1つ。分厚い計画の素案です。それから本日机の上に置かせていただきました参考資料でございます。

まず、準備作業についてというふうに書かれたものをご覧ください。

前回も、全体のスケジュールや流れについてはご説明をしたところなんですが、準備作業のところの3、今後の策定スケジュールということで、詳細なスケジュールが書かれてございます。現状、8月19日に第2回の総合計画審議会が開催されまして、その内容を踏まえて今、修正作業を行っているというところです。今後、9月24日に最後の審議会がありまして、その後パブリックコメント、そして、庁内での最終決定を経て議会に提出していくという流れになります。

この資料1枚めくってください。

K P I 設定作業容量というものなんですが、これは何かといいますと、総合計画の各施策について、それが達成したかどうかを測定する指標、K P I というものを設定していくことになります。その設定についての考え方が示されたものです。

もう1枚めくってください。

このページの下の方にある指標、「新しい大好きを」「心わきたつ美の里へ」に変換ということで、これまであった指標の分類のものを、今回の総合計画のキャッチフレーズである、新しい大好きをという部分に当てはめて変換していきましょう、そしてこの指標で見ていきましょうというものになります。

分類としては3つありまして、大好きを続ける目標、大好きを育てる目標、心わきたつ未来を創る目標、というふうに分類されております。これらで、それぞれで設定される指標がどれ

に当てはまるのかというのを一応当てはめていくんですけれども、一つちょっと考慮するのが、全部達成できそうな目標だとつまらないですよというところがありまして、この3つ目の未来を創る指標というのは、挑戦的な指標になっております。これについてはもしかしたら達成できないかもしれない。でもそうしたときに、達成率を全体で見ていくんですけれども、そこに含めないで見ていきたいと思いますというふうに、建付けされております。

それからもう一つ、理想数値型っていうものがあるんですが、例えばなんですが、死亡交通事故ゼロという目標を掲げたときに、1件でも起きてしまえばもう施策としては不達成ということになるんですが、こういったタイプのものも、やっぱりゼロを掲げなきゃいけないので、達成率から除外いきたいと思いますというふうに分類されるものであります。後ほど指標の部分は説明しますので、まずは全体としてはこういうふうな考え方でいきますというところです。

続きまして、素案のほうをご覧ください。

前回は討議要綱ということで教育の部分だけ抜粋したものであったんですが、今回は町の施策全部の総合計画の素案になります。

まず、14ページをお開きください。

基本構想ということで、この計画書、基本構想と基本計画と二本立てになっているんですが、基本構想が上位の概念で、大きい枠組みについての部分を記載してございます。

15ページ目をお開きください。

教育委員会の関係でいいますと、15ページのイです。それから、16ページの同じくイの部分で基本的な構想を記載しております。

16ページのほうなんですが、特に美里中学校、また以降の部分なんですが、美里中学校を中核とした学習環境を最大限に生かし、住民のライフスタイルや多様な学習ニーズに応じた学習機会の提供に努め、生涯を通し学び楽しむまちづくりを推進しますということで、美里中学校を活用した生涯学習の推進ということをトピックスとして書いております。

次に、32ページをお開きください。

ここからが計画の部分なんですが、前回もちょっとご説明しましたので、主要な部分だけご説明するんですが、併せてこの1枚ものの意見及び修正の方向性というものを並べて見ていただくといいのかなと思うんですが、この素案自体は8月19日に出したもので、そこで審議会の委員さんからいろいろ意見をいただきました。こちらの1枚もののほうにその意見をまとめているということで、まだ直しは入れていないというようなことです。例えば32ページのところ真ん中ぐらいにあるんですが、教育DXの推進や地域との連携による指導体制の強化と効

率化に取り組みますという記述、これについては委員からはちょっと表現がドライな感じがするので、子供と向き合う時間の確保とかそういうものを入れたらどうですかというような意見がございました。

次に３４ページをお開きください。

３４ページの７－３の施策の展開の①です。学力向上の部分なんですけど、ここではＡＩドリルのことなどに触れておりまして、個別最適化の部分の記述はあるけれども、協働的な学びの部分がないので、そこを入れてはどうですかというような意見がございました。

次に３７ページをお開きください。

３６ページから学びのセーフティーネットの構築という部分なんですけど、３７ページの②は不登校対策についての取組が記載されております。ここで、審議会の委員さんからは、不登校の場合でも学校に戻るということが必ずしもゴールではないということ、校内外とのつながりをつくっていくという観点も必要なのではないでしょうかというような意見がございました。

次に３８ページです。３８ページの教育を振興するための基盤整備という施策に関してなんですけど、これに指標の設定について、３９ページなんですけれども、この施策の指標として、教育環境の整備という部分を、教員の働き方改革の部分が大きいのではないかとということで、教員の時間外在校時間に関する指標を設定をいたして提案しました。そうしましたところ、審議会の委員からは、これは手段であって目的ではないだろうということで、もう一回、指標について何か違うものはないんでしょうかねというようなご意見をいただきました。それも踏まえてちょっともう一回考えたんですが、今日お配りした資料になります。学校教育支援室のほうで取り組む、魅力ある・行きたくなる学校づくりに関する児童生徒アンケートというものです。様々な分野に関して、教育環境に関する様々な分野についてご質問をしてアンケートを取る内容なんですけど、こういったことを始めるという予定でございますので、この結果を指標にしていってはどうかなというふうに考えているところでございます。回答の仕方だったり、目標を何％にするかとか、そういった部分精査が必要なんですけど、これをちょっと検討していきたいというふうに思っております。

そのほか細々としたところ、いろんな分野について、審議会の委員からは意見をいただきましたので、これを踏まえて修正をしていきたいというふうに考えています。

説明は以上です。

○教育長（伊藤克宏） 説明終わりました。質疑、ご意見はありませんか。（不規則発言あり）
お願いします。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 補足よろしいですか。

まず構想の部分で、今までは教育の部分が一番に載ってたんですけども、今度、心わきたつ部分ということで、それが新たに入ってきたというところで、教育の心わきたつまちづくりの推進です。

そして教育環境の充実、人材育成は今後も変わらず重要課題であるということで、この16ページの部分、修正をこういう形でさせていただいておりますが、これにつきましては、審議会の部会のほうでいろいろお話がありまして、もともとの文章が児童生徒の学力向上の取組を推進ということで、何となく、一般的な捉えでいうと学力向上なのかと。例えばテストをイメージされるっていうんですか、そういうところもございますので、そういうものではなく、もう少し丁寧に説明するという文章がいいのではないかなということで、一応、部会長が宮城教育大学の前田先生なんですけれども、前田先生のほうともいろいろやりとりしながら、教育長のご意見もお聞きしながら、ちょっとこのような形で文章を整えさせていただいております。内容的には非常にいい内容になったのではないかなということで、こういう形で進めていくということで、これが一番大きい前提になるということです。

あと、今森のほうから説明をさせていただきましたけれども、教育の分野というのは非常に数値で表すことが難しいものであって、なかなかどれを指標にしてっていうのは難しいところなのですが、何とか全てを表す指標というのは難しいところなのですが、それを代表する指標というようなところで捉えさせていただいて、今挙げさせていただいております、先ほど言った部分の時間外の在校時間というところで、やはりこれを主要にしまいますと、教員の働き方改革だけなのか、例えば在校時間を減らせばいいのかと。言うなれば中身の問題であって、先生方のいろんな負担を減らすことによってまず効率化を図ると。そして、空いたところで子供と向き合える時間をつくるとか、そういうことが大事なわけというところなんです、それを指標にするっていうのはなかなか非常に難しいところがございます、先ほど森のほうでお話し申し上げたように、調査をして子供たちが実際学校が楽しいとか行きたくなるとか、そういうところの部分を図っていくというところがよろしいのではないかなというところで、これは部会の中でもちょっとそういう、この指標じゃちょっとずれているんじゃないかっていうお話もありましたので、こういうアンケートによる、ずっとそれを継続的に見ていくというんですかね、そして子供たちの意見をある程度聞きながら、そしてちゃんと改善することによっていい学校になっていくというような、そういう指標にしていったらいいのではないかなというようなところでの提案でございます。

それで、今後スケジュール、先ほどお示しをさせていただいたのですが、この薄い、薄いというか、準備作業等についてというものの下の部分、それでこういうスケジュールで進めるといことなのですが、それまでの過程で、町長への答申というところで大体もう案が決まるところなので、その前であれば、ある程度修正、訂正可能でございます。次の定例会ぐらまでは大丈夫なんだよね、大丈夫ですので、お気づきの点があればぜひ直接でもいいですし、メールでも構いませんし、ちょっと気になるところがあれば言っていただければ、あと調整させていただきたいなと思いますので。この場だけでなく結構ですので、いろんな場で、気づいたところで、いろいろとご意見をいただければ反映させることができるのではないかなというところでございます。

教育行政につきましては、やはり教育委員会で内容を整理して計画として入れ込むということが必要ですので、ほかの部署とはちょっと違うところがございますので、委員の皆様のご意見もぜひ言っていただいて、反映していければなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 森のほうからとにかく全般的に今説明していただき、局長のほうから今焦点化してちょっと、懸案特に強いところ説明していただきました。

そうしますとまず、16ページのイの部分ですが、教育分野だけ本当に全面改定に近いもので、このように書かせていただいたんですけれども、このあたりいかがでしょうか。お願いいたします。

○委員（佐々木忠夫） 2行目のところですが、基礎学力の定着に加え体験やICT端末を生かした学び、協働的な学びを重視したというふうに書いてあるんですけれども、ICT端末を生かした学びが、果たして本当に生徒の深い学びにつながるのかというと、私はあまりそう思っていないですよ。そういう点からすると、やっぱりこれはICTの端末を生かした学びというのは基本的に補足的でしかないと思ってます。やっぱり世界情勢を見ると、ICT端末を学校からもう排除するっていうのが、もうそういう国が増えてきてるので、入れたことによって学力が低下してるっていうことがOECDでも言ってるので、そうなってきたところ、これをここに持ってくるよりも、後ろに持ってきて協働的な学びを前に持っていくことによって、本当に体験とか協働的な学びによって、生徒たちが基礎学力の定着をすることで学んだことを身体化して、応用力のつく学びになっていくと思うんです。それを支えるのがICT端末を生かした学びなんじゃないのかというふうに思ってるんで、この順番では、もう体験とICT端末を生かした学びというのが同じような重要性を持っているように思えるんです。そういう点

ではここは逆にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

○教育長（伊藤克宏）　ありがとうございます。バランスよくというところを意識したと思うんですが、そういう重要性でご意見としていただきながらまた調整させていただくという形でよろしいですか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　そうですね。一応これにつきましても、当然教育委員会とのキャッチボールが必要だということで話をしておりますので、当然そういう細かい部分の調整っていうんですか、そういう部分については議題にして、それで調整したいなと思います。

○教育長（伊藤克宏）　なので意見をどうぞ忌憚なくいただければありがたいですけども。ほかいかがでしょうか。この16ページについて。後で遡っていただいてもいいので、あと局長のほうからちょっと焦点化してあったのは、39ページの指標を別途配付した1枚ものに変えるのはどうだろうかということで、大久保一と書いてあるこの資料です。これはいかがでしょうか。（「それちょっと整理しないと」「具体的に」の声あり）

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　すみません、ちょっとどういうふうに入れ込むかっていうところが説明ができていないので、それを今考えてることをちょっと説明させていただいてご意見をいただければと思います。

○教育長（伊藤克宏）　この中からこれとこの設問のこれを取り入れるとか何かそういう方向性でなんですか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　そのイメージを、いろんなやり方がちょっとあるので、今事務局でこんな形かなと思っているのをお話しさせていただいて、それをいろいろとご意見をいただいて、今日その方向性を整理できれば非常にありがたいなと。

○教育長（伊藤克宏）　分かりました。ではお願いします。

○教育総務課総務係長（森　陽祐）　まず、こういったアンケートの類いを指標化する手法についてなんですが、今年度も満足度調査というものを実施しておりまして、各施策ごとにアンケートを取って、幾つかの設問について4段階で回答してもらってそれぞれ点数化してるんですよね。そういった手法でやっております。それで先ほどの点検評価のほうでも出てきたんですけども、それで結果が出てきているという状況です。そういった手法を参考に、魅力ある・行きたくなる学校づくりのアンケートを見ていくと、まずこの施策が、教育を振興するための基盤整備というものでございまして、教育環境の基盤整備なんですけれども、非常に幅広い施策になっております。ですので、それを実現できたかどうかを測定するに当たっても、様々な

観点で見ていく必要があるのではないかと、こういうところでございます。

今回のアンケートを見ていきますと、テーマはいろいろ、教員との関係だったり、授業の理解、それから学習の設備、環境とかいろいろ含まれているので、設問も、自由記述は除いて全部で10個ある質問、全部当てはまるのかなというふうに考えております。ですので、これらの回答の平均値といいますか、それを取って見ていく方向かなというふうに思います。例えば一つの手法としては、当てはまる、どちらかといえば当てはまるという好意的な回答、その割合を50%以上にするとか、そういったようなやり方が一つかなと考えております。この数値をどこに持っていく、目標をどこに持っていくっていうのは、先ほどもちょっと申し上げたんですが、全国学テと一緒にやってる意識調査の結果も踏まえて、どこに設定するかっていうのはちょっと精査をしていきたいというふうに考えております。

○教育長（伊藤克宏） 設問は多分いろんなものが考えられるというところでございますけれども、この方向性だけいかがでしょうか、こっちのほうで見ていくという形は。確かに教職員の在校時間よりはずっとずっと分かりやすい指標になるんじゃないかなと思うんですけれども。よろしいですか、ではそこら辺。

あとは、随時次の定例会までの間もご意見頂戴できるという形でよろしいですかね。（「そうですね」の声あり）なので、一応方向性だけちょっと、皆さんのご意見を頂戴したという形にさせていただきたいんですが、ほかに、全般的に見てここはというところとか、何か気になるところがあればぜひご意見頂戴したいと思います。いかがですか。継続で意見を聞いていくという形でもよろしいでしょうか。取りあえず一度ここは区切りをつけたいと思います。

それでは、日程第7、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定について承認したいと思います。ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第7、第2次美里町総合計画・美里町総合戦略第3期基本計画の策定については承認されましたということです。

1時間ちょっと過ぎたんですけれども、休憩を取りますか。ちょっと10分ぐらいお休みでよろしいですか。では暫時休憩します。

休憩 午後2時46分

再開 午後2時58分

○教育長（伊藤克宏） では、再開いたします。

日程 第 8 令和 7 年度美里町議会 9 月会議補正予算について

○教育長（伊藤克宏） 協議事項の日程第 8、令和 7 年度美里町議会 9 月会議補正予算を議題といたします。

説明をお願いします。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 私のほうから、美里町一般会計補正予算という資料を使ってご説明をさせていただきます。恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

ちょっとページが振ってなくて大変申し訳ないのですが、ゆっくり行きたいと思います。

それで一番最初に町長名が書いてるものがあって、提案の内容が概略が書いてあるものでございまして、それをめくっていただきますと、歳入の補正内容の補正前と補正額合計ということで書いてるものがありまして、その次のページですと、全体的な款項目分の歳出、歳出の部分が書いてあります。

それでそれをめくっていただいて裏面になりますが、第 2 表を債務負担行為補正ということで、これは来年度のを事前に債務負担、債務を負担しますよということで計上して、それをベースに予算を計上していくと、こういうようなところがございますので、それで計上しているものが一番下と下から 2 番目でございます。児童、生徒、園児健康診断業務委託料ということで、令和 8 年度分ということで 3 7 1 万 6, 0 0 0 円。

あとはその下の図書管理システム賃借料ということで、令和 8 年度から令和 1 2 年度までということで 6 0 万 5, 0 0 0 円ということで、これを令和 8 年度以降の債務負担ということで、今回の議会で補正をするというところでございます。

その次が、地方債補正ということでこれは直接は関係のない部分ということでございます。

さらにめくっていただくと、歳入の内容がございます。めくっていただくとまた歳出の部分ということで、その次めくっていただくと裏面なんですけど、2、歳入ということで、歳入のそれぞれ細かい内容が書かれてございます。最初には地方交付税に始まって、あとはこのページですと、県支出金というところでございます。

さらにちょっとめくっていただいて、次のページですけれども、これ教育委員会に関する部分でございまして、上から2つ目の囲みっていうんですか、17款寄附金ということで、第1項目の寄附金、そして教育費寄附金というのがございまして、これは中学校教育振興事業指定寄附金ということで4万5,000円ということでございます。

それで、資料をちょっと細かいのをつけているのでご覧いただいたかとは思いますが、細かい説明はいたしません、とおだミュージックフェスティバル実行委員会というところで、そこでフェスティバルを実行したときのお金、その中から町のほうに寄附をいただいたというところでございまして、吹奏楽関係のものに使ってほしいということで寄附を受けているところでございまして、これを歳入の補正として計上させていただいているところでございます。歳入につきましてはこの1点でございます。

続きましてめくっていただいて、2枚めくっていただくと、裏面に歳出というところに出てまいります。

総務費というところですよ。総務費、あと情報システム費、総合交通対策費、まちづくり推進費とずっと行きまして、ずっとめくっていただくと教育費が10款なんです。すみませんがずっとめくっていただいて、10教育費というのがありますが、ございましたでしょうか。

○教育長（伊藤克宏） 右上に10教育費と書いてある。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） そうですね、その上に消防費というのが一番上に書いておりまして、大体後ろから言ったほうが早いんですね、失礼しました。後ろから3枚目の裏面です。後ろから3枚目の裏面です、そのところに10教育費というのがございます。すみません、ちょっと分かりづらくて申し訳ございません。それで、その事務局費から始まっております。

それで、基本的にはこの右側のページを見ていただきたいと思います。

まず、共通経費ということで教育総務一般経費、使用料ということで、NHKの放送受信料ということで、この後も何回かNHK放送受信料というのが出てくるのですが、これにつきましては、ガラケーっていうんですか、昔の携帯電話、あれにNHKを見られる機能というんですか、テレビを見られる機能というのがついておりまして、その受信料を払っていなかったと、ずうっと。これは教育委員会だけでなく、全ての携帯電話、前の携帯電話の受信料については、調査の結果、支払いをしていなかったということで、その部分についてはやはり遡ってお支払いするということになりまして、それぞれ、必要な款項目に予算を載っていると。ここの部分につきましては、旧不動堂中学校とか小牛田中学校、南郷中学校、中学校で持って

たんです。緊急の連絡のための携帯電話を今でもありまして、その受信料ということになりますので、あとこの後も出てきますけれども、中学校に置いているものは中学校、美里中学校の分払わなきゃないと。今後の部分もございますので、これまでの分と、今年の方というんですか、そういう部分をお支払いするということで予算化をしているということで、NHK放送受信料についてはそういうことで補正をさせていただいております。

その次の、施策05教育を振興するための基盤整備というところで、これは小学校の施設管理ということで、全体で454万2,000円でございますが、まず修繕、施設修繕ということで、これは中塚小学校で雨漏り、体育館のほうで雨漏りがちょっと見つかったということで修繕で32万円ということでございます。それでこの使用料は先ほど申し上げた小学校の方の使用料になります。

その下が、公共建築物工事請負費ということで、小牛田小学校の体育館の軒天がちょっと壊れている部分がありますので、その修繕工事費と。これは災害絡みっていうか、暴風で必要になったものというところでございます。

その次が同じく小牛田小学校の屋上の時計があるんですが、あれが何というんですか、校舎に設置というか固定されているんですが、それが大分腐食してきていて、それが今すぐ落下するわけではないんですが、大分こう傾いてきていると。（「傾いているの」の声あり）傾いてきているというか、本当は固定こうなったんですけれども、劣化することによって少しずつ壊れているんですかね、今すぐ落ちるわけではないんですがそういうような状況がございますので、まずそれを撤去する工事をするということで、あとは時計がついているのでその代替をどうするかっていうことは、ちょっとこれから検討していきたいなというふうに思っておりますが、まずは、危険になる前に除去するというので、補正予算で計上させていただいております。

その次が、小牛田小学校の西側の門扉の工事。それでウジエ側というんですか、ウジエとこの間の町道があって、あそこの門扉は今まで使用せずに閉めっ放しにしておったんですが、今度は児童クラブをつくることになって、今度はそちらから子供たちを入れたいと。要は、児童クラブのほうで車との錯綜っていうんですか、ちょっとした危険が発生するのではないかということがあるので、こちらから入れたいとか、あと今工事中ですので、今動かしているんですが、もう老朽化、経年劣化で滑りが悪くなっていて開け閉めが大変だと。あと、将来的にも使う可能性があるんで、今回修繕をしてそこを通れるようにしたいというようなことで今回予算計上させていただくというところでございます。

続きまして、中学校の部分、これ先ほど申し上げた美里中学校の部分ということになります。

続きまして、幼稚園です。これは施設修繕ということで、これは、幼稚園の電力の引込柱がございまして、そのアース設置の工事です。電気を逃がす部分がちょっと不具合があるということで、危険なので、工事をしなければならないということで、引込柱の修繕ということでやらせていただくということで考えているところでございます。

続きまして、1枚めくっていただいて次のページです。

次のページの上は、文化財保護費ということで、郷土資料館でも携帯電話がありますので、その部分の受信料でございます。

続きまして、トレーニングセンターはまちづくり推進課の管轄でございまして、その下の学校給食の部分です。これは、小学校給食事業ということで、備品購入費ということで、これはお米を炊いて御飯を入れる食缶を新しいものにするということで、これは小牛田小学校と青生小学校の分、取りあえず影響があるということでございまして、新しく食缶を購入するというような予算を計上しておるところでございます。

続きまして、南郷学校給食センターでございますけれども、施設の排煙窓についておりまして、その排煙窓がちょっと不具合があるということで、排煙窓の修繕をするというような工事を行うための予算を計上しております。

あと最後になりますけれども、印刷製本費ということで、これは給食費の納付書があるんですが、ちょっとシステムの変更がございまして、そのシステムの変更したシステムに合わせるための納付書を印刷すると。新しいものです。古いものはちょっと使えなくなるので、新しいシステムに合わせた納付書を印刷するための費用ということで今回計上しているというところでございます。

あと、参考までにつけている資料に、私がしゃべった詳細につきましては載っているというか、記載されているということでございますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

すみません、ちょっと長くなりましたが以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明終わりましたが、質疑、ご意見はありませんか。よろしいでしょうか。

なければ、日程第8、令和7年度美里町議会9月会議補正予算を承認したいと思いますと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第8、令和7年度美里町議会9月会議補正予算については承認されました。

日程 第 9 美里町立学校生成A I 利活用ガイドラインについて

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第9、美里町立学校生成A I 利活用ガイドラインについてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 教育総務課の主事の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、美里町立学校生成A I 利活用ガイドラインについて資料のほうに基づきまして説明させていただきます。

資料はホチキス留めのものになっておりますのでそちらをご覧くださいと思います。

こちらのはじめに、ガイドラインの作成の背景についてちょっと申し上げたいというところがございます。近年こちらの生成A I の普及というところが進んでいるところで、個人情報とか著作権の侵害、それからA I への過度な依存といったところの、生成A I を利活用することに当たってのリスクというところが指摘されてきておりまして、こうした状況を踏まえまして、文部科学省のほうで、初等中等教育段階における生成A I の利活用に関するガイドラインというものが策定されているところがございます。既に美里町におきまして、今後学校等で生成A I を教育現場で活用する機会が増えていくということが想定されるというふうになってきますので、美里町としての利活用のガイドラインを作成しまして、生成A I の適切な利活用を進めていきたいというところで、こちらのガイドラインの素案を作成したというところになります。

それでは、本日お配りしている美里町立学校生成A I 利活用ガイドラインのほうの素案のほうをちょっとご覧いただきまして、簡単ではございますが説明させていただきたいと思います。

本日お示ししているところのガイドラインの素案については、国のほうのガイドラインを基に、基本的な考え方や留意事項、利活用例などを整理したものとなっております、資料をおめくりいただきまして、初めに策定の趣旨というところから始まりまして、まず第1章の部分で、生成A I の部分の定義とか、あとは利活用の可能性と、それからリスクといったところの

説明をさせていただいているところでございます。

次に、第2章の部分では、利活用に当たっての基本的な考え方ということで、人間中心の原則の尊重、それから教育活動の目的達成に資する利活用、教師の専門性と役割の重視という3点の考え方を整理させていただいたものを示しているところでございます。

次に、第3章としまして、共通の留意事項というところにはなるんですが、教職員とそれから児童生徒が共通して守るべき部分ということで、安全性、それから情報セキュリティー、著作権とプライバシーの保護、それから公平性の確保、透明性と説明責任といったところの5点を定めているところございまして、特に個人情報や機密情報を入力しないこと。それから保護者の同意を得てから児童生徒に関しては利用させることといったところで、あとは生成AIの出力内容は必ず検証することなどを明記しているようになっております。

次に、第4条で教員の守るべきルールと利活用例ということで、教職員の守るべきルール、それから具体的な利活用のところをお示しさせていただいてるところでございます。

次に、ちょっとページ飛んでいくんですが、第5章のほうになりまして、児童生徒の守るべきルールと利活用例ということで、守るべきルール、それから具体的な利活用と、あとは不適切な利用例というところをお示ししているようなところになっております。

最後に、第6章として、利用する生成AIの種類と利用規約ということで、町として活用を認める生成AIサービス、それからあとは、保護者の同意の必要性といったところを記載しておりまして、一応、活用を認める生成AIの種類としましては4種類ほどございまして、教員と児童生徒に関しましては、グーグル社のGemini for educationと、それからNotebookLMというものの2つ、こちらを認めるというところを記載しているところでございます。こちらは2つとも、AIを利用する際に入力した内容とかはAIの学習のほうには使われないというものになっておりますので、安全に使えるようなAIの種類になっているところでございます。

あとは教員が使えるものとして2種類ほど挙げてまして、Open AI社のChatGPTというものと、あとはマイクロソフト社のCopilotとというものを挙げております。ChatGPTにつきましては、設計のほうでチャット履歴とトレーニングというところをオフにすると学習のほうには使われないというところになりますので、一応安全に使えるようなところになってくるかなというところで、もう一つ、マイクロソフト社の部分に関しましては、こちらは先生方使ってるウィンドウズのパソコンに搭載されている部分のAIになってまして、こちらは入力した内容をAIの学習に使われないようにすることができないというところがあ

るので、利用に当たっては、ガイドラインの第4章で示してる部分について十分に理解していただいて使ってもらおうというようなところを考えているところでございます。

ガイドラインの中身について、簡単でございますがご説明させていただいたところで、あと資料として、後ろにちょっと今後先生方の研修等、こちらを行うというところを考えてまして、例えば小学生向けにこういった内容を入力すると、指示をするといいですよみたいなところの入力例、具体的なものを、ちょっとこちらのほうで作成したものと、あとは国のほうのガイドラインの概要の資料というところをおつけしているところでございますので、こちらのほうはご確認いただければというところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明終わったところです。質疑、ご意見等ございませんか。いかがでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） すみません。

○教育長（伊藤克宏） はい。

○委員（佐々木忠夫） 第5章のⅡの具体的な活用例、適切な活用例のところですけども、これっていいのかなというふうにちょっと個人的には思うんですが、これって生徒が思考してやることのような気がほぼするんですが。これをこういうふうな活用をしていいよっていうふうになると、生徒は考えなくてもいいことになるような気がちょっとしてるんですけども。であれば学校要らないとか先生要らないんじゃないかという気もしちゃうぐらい。ここまで使っているんですか。素朴な疑問です。

○教育長（伊藤克宏） この適切な活用例の多分どこか情報の見本となったものがあると思うんですが、この辺はどこから引用っていうか、参考にした資料は何かございますか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 一応、国のほうのガイドラインのほうに先行取組事例というところがありまして、そちらのほうで全部書かれているわけではないんですけども、その中で、一応こういったアイデア出しとか、あとは課題をちょっとより深く勉強するためにAIに問かけるみたいなのところも書かれてはいるんですけども、確かに、このまま使ってしまうと何も考えなくても回答を得られてしまうというような、ちょっとこの何でしょう、AIに対しての指示の出し方みたいなのところも、もう少しちょっと具体的にやらないと、本当に何も考えずに答えを得られてしまうみたいなのところもあるので、場面とかタイミングとかそういったところは、今後まだこれからちょっと考えていかなきゃいけない部分にはなってくるかなと。こちらのほうにお示ししている部分でちょっと解釈が人によっていろいろ異なってくるかもしれな

いので、そういった部分はまた改めてちょっと整理しなきゃいけないかなと、今ご指摘いただいて感じたところでした。

○委員（佐々木忠夫） 先々週かな、東大の工学部の教授がユーチューブで公開した講座があって、このことをやってたんですよ。国、文科省の生成A Iの使用とか何かの審議委員もやってらっしゃる方なのですが、あれを聞いてても、本当に何だろう、こういうことをやったら考えなくてもいいんだな、生徒は考えないんだなというふうに思ったんですけども。基本的に生成A Iを使用するときに、やっぱり教員がコントロールするというのがもう最大限、まず一番最初に大前提としてあるんだと思うんですね、こういうふうに使いなさいというふうなことをやらない限り、結局、一番何だ、生成A I、こうしたものに対する責任は、出力させた側の人間が取らなきゃいけないんだとすると、児童生徒が責任取れないわけですよ。そうなってきたときに、大前提として、教員が生成A Iの使用をコントロールする力がないのに、これを使わせてしまうということはよくない。基本的にはなるべく使わせない方向が私はいいと思っているんです。ただ、教員が必要と認めて、使い方をきちっと提示できるのであれば必要だろうし、やっぱり基本的にさっきも言ったんですけども、生成A Iだけじゃなくて、タブレットとか何かを使うことに関していうと、さっき言ったとおり世界ではそういうふうになってきている。特にフィンランドとかなんかは学力が落ちてきているので、もう学校からもう基本的に排除する方向になっているんです。ところが、OECDの学力比較調査で、シンガポールとかなんか高いんですけども、あそこは排除はしてないんですよ、逆に。だからといってそのまま使わせるんじゃなくて、教員がコントロールしてるんですね。いつでも生徒が好きなように使えるような状態には一切しない。そういうふう考えたときに、ここも同じように、守るべきルールよりも以前に、使わせる場合は教員がコントロールするんだという一文が絶対に必要な気がするんですね。それをしない限り本当に生徒は使い放題。今のタブレットでさえも授業中にゲームをやったりするんですね、先生見てないという状況で平気で。それはもう子供たちも言ってるので。そうなってきたときに、授業は本当に成り立たなくなってくるので、場合によっては。そう考えたときに、やっぱりまず大前提としてなるべく使わせない、使わせるときは教員がコントロールするっていうふうなそういう順位づけでやっていって、それであればこれもいい。これでも何とかなるのかなっていう気はするんですけども。

○教育長（伊藤克宏） そうですね、2枚目、文章の2ページ目の3章の1の（2）あたりでさらっと書いたんですけども、ここら辺をもっと強調しなくちゃいけないってことですよね。

○委員（佐々木忠夫）　そうですね。

○教育長（伊藤克宏）　あとは、個別最適化の一つの手法として、教師とのやり取りで考えを深めていくっていうのは、一対一でやると順番待ちのところもあるので、ちょっとA Iと深めながら、セカンドオピニオンの使い方をして、また教師とも話し合いながら友とも話し合いながら、やっぱり方針を決めるとか、結論を出すっていうところなども、やっぱり教師のイニシアチブがないとそれは成立しないので、そこら辺あたりがもうちょっとはつきり出ると、まずガイドラインを読むのは学校の教員ですので、そこら辺をきちんと示さないと、やっぱり子供たちが自由に使って、安易にそのままということで思考をしなくなるっていう懸念はどんどん増えていくので、そこら辺がちょっと、今やっぱり見た感じ弱いっていうところでいいですか。いかがでしょうか委員の皆さん。

○委員（岡　文）　難しいですね。私なんか正直言うとよく分からない。生成A Iを授業に入れなきゃいけないのかっていうところから含めて。便利なものというふうには言われていますが、今やってる教育活動って、まだまだ先生たちも時間が足りないとか言っているところで、これが入ることで余裕ができるのかそうなのか、そういうことも含めてよく分からないというところがあるので、先ほど研修会を予定しているということもあったんですけども、何を先生たちに伝えて、そして、もし先生たち自身が使ってみて、授業で、これは有効だと判断した場合に、タブレットもそうなんですけれども、全部の時間入れるのがいいというわけではなくて、その授業に合わせて進めていくことが大事だと思うので、いろんな事例が挙がってくると思うので、それも後で教えてもらえたらなと思いますが、よく分からない、今の私には。

○委員（佐々木忠夫）　使ってみて、授業の準備とか何かそういうときには私は便利だと思ってるんですよ。ただそれを生徒が使う、児童生徒が使うことによって、じゃあ彼らが思考することになるかという、私は逆に思っていないんですよ。結局、例えばシリコンバレーにある、要するにI T企業がいっぱいいるシリコンバレーにある、彼らがお金を出して造っている学校では、18歳まではスマホ、タブレットは持たせないんですよ。結局、生徒たちの思考に悪影響を及ぼすので。ただ世界中の子供たちには使わせる、もうかるから。でも自分たちの子供には脳に悪影響だから使わせないっていうのがもうあるわけで、使わせてないそういう学校なんですね。逆に実体験をいっぱいさせている学校なので。そうすると、彼らの子供たちは、またそういうふうな学力が伸びて、そういうところの重役とか何かになって、またお金をもうけての繰り返しなわけです。その中に美里の子供たちをそういうところに入れていいのかなというふうに私は思うので。

○委員（岡 文） 例えば、部活動の練習計画なんかは、A I でつくととてもいいという話は聞きますので、まず、先生たちが自分の業務の中に取り入れられるものを取り入れていって、慣れた上で授業で使える部分が出てきたらという、段階を踏んでやっていくのがいいのかなというふうに思いまして、やっぱりそれにしてもガイドラインは必要なので、今回策定したところについては今後様子を見ながら言葉なども含めて、さらに改定というか改善していったらなというふうに思いました。

○教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

○教育長（伊藤克宏） はい。

○教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 今おっしゃられるように、まずひとつ基準と、あと、しっかりと向き合っていくっていうんですか、私も岡委員おっしゃるように、よく分からないなっていうところもありまして、ちゃんと思考する能力がある人間が使うのであれば、これは全然問題ないことだと思うんですが、発達過程にある人間が最初からそれを使ってしまうと、依存するっていうんですか、もう本当にC h a t G P Tなんか使うと、これについてはもう少しまとめてあげますよ、プレゼンできるような資料にしてあげますよって、もう丁寧に聞いてくるんですよ。そのとおりにくればそれなりのものができるんですが、それがちゃんとしているのかしてないのかっていうのを判断できるかできないのかっていうところが非常に大きな問題で、もう使われちゃうっていうんですか、もう本当に立場が逆転しちゃうっていうんですかね、人間とA I のですね。そのところを当然うまく使っていくっていうことが大事で、どうやったらうまく使っていけるんだっていうのが、まだ何かルール化されていないようなことなので、まず大人から、先生方からちょっとそこら辺取り組んでいただいて、どう使うことが有効なのかという視点で、いろいろ活用に向けて考えていただいて、そこはキャッチボールしていただきながら進められればよろしいのかなあと。これは本当にちゃんと考えていかないと、本当にどうなっていくのかなっていうふうな気持ちもしますので、まずはちょっと、これ一回まだガイドラインをある程度出させていただいて、あとはそれをブラッシュアップしていくというようなところで、修正、訂正をしながらということで、今後も継続的にいろいろご議論いただきながら進めていただければよろしいのかなというふうには思いますので、よろしくをお願いします。

○教育長（伊藤克宏） 皆さんいろんなご意見いただきまして、本当に便利なものかどうかというのも含めながら使わなくちゃいけない。それから教師のコントロールが大前提である。そして研修会が非常に大事である。常に教育側は、児童生徒がこれで本当に思考するのかどうかっ

ていうのを考えながら使わせなくちゃいけない。そしてまず教師が業務で使ってみようというポイントが出されました。ここら辺はガイドラインに入れるべきものと、そして、それと相まって私たちが学校側にマネジメントしていくものといろいろあるかと思いますので、ちょっと整理しながら、またいつか途中経過とかご報告いただければいいのかなと思っておりますけれども、委員さん方がででしょうか。よろしいでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） 生成ＡＩが出てきてまだ日が浅いので、それが教育の中で使われたときに児童生徒にどのような影響を与えるかというのがまだ未確定な部分がいっぱいあるし、急いで、何ていうか児童生徒に使わせるというふうなことは避けるべきだと、まずは。というふうにあります。

○教育長（伊藤克宏） ガイドラインと、それから子供たちへのタブレット上にアプリが出るのはいつ頃でしたっけ。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 今は配信とかそういうのは使えないようにはしている状態ですので、ある程度段階を踏んでできるように、ちょっとその土台が整ってから、そういったところはしたほうがいいかなというところと、あとはこれ、結局この学校だけじゃなくて、プライベートとかでももしかしたら使ってるお子さんとか、お持ちでいらっしゃるかもしれないので（「います」の声あり）。ある程度プライベートのところでも、こういう使い方は駄目だよみたいなところは教えていかないといけない部分もあるのかなというところもあるので、ちょっとそこはそこで別として、学校で教育の中で使うかどうかというところは、もう少し段階を踏んでというところで、ちょっと具体的にいつっていうところはまだ決まってははいんですけれども。決めてないんですけれども。

○教育長（伊藤克宏） 情報モラルの点はいつでもずっと継続してやってる中に、生成ＡＩも入ってくるという理解と、それから、そういう意味でこのガイドラインで新たに子供たちにきちんと自己判断も大事なんだっていうところも意識づけさせながら、使うべきときに使わせていくというところで、でも何もなしにもう使っちゃって、本当に誤った使い方をしたり、犯罪行為になってしまったらいけないので、やはりガイドラインは必要で、流していくという形でよろしいですかね。

ほかいかがででしょうか。よろしいですか。

なければ、日程第９、美里町生成ＡＩガイドラインについて承認したいと思います。ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第9、美里町生成A Iガイドラインについては承認されました。

ありがとうございました。大変様々なご意見を頂戴し私たちも参考になりましたし、今後の教育行政に生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

その他

○教育長（伊藤克宏） その他に入ります。

行事予定について、1枚ものございますけれども、このような行事予定になっております。

特に9月、指導主事訪問がございます。もしお時間許されるならば、小学校あたりは午後です。小学校は午後一なので1時半とか、1時15分あたりから大体授業が始まるというところがございますので、直接学校にご来校いただいて授業の様子とか見ていただいても構いませんのでよろしくお願いします。幼稚園については午前中ということになります。9月2日、フリー参観、指導主事訪問ということでもありますので、もしよろしければ足を運んでいただければと思います。

そのほかの行事についてもよろしくお願いいたします。

その中で、令和7年度9月教育委員会定例会の開催日については、9月25日1時半から南郷庁舎ということですが、よろしいでしょうか。ではこの計画で進めさせていただきます。

日程については以上になりますけれども、その他でほか、委員さんから、もしくは事務局から何かございますか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

○教育長（伊藤克宏） はい。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） お手元に、本日お配りしたこの9月の議会がございます。それで一般質問が出ておりますので、教育委員会関連の部分もございまして、それ以外の部分もございしますが、お目通しいただければというふうに考えているところでございます。

あと9月の議会につきましては、決算をする議会ということで、令和6年度の決算を審査する議会ということになりまして、今お手元に厚い決算の資料と、あとは事務事業の成果という

ことでございますが、これは全体のものでございますが、教育委員会に関するものについては、審査を受けましてそれで承認していただくというような形で進めるということになりますので、どうぞよろしくお願いしたいというところでございます。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） そのほか委員さんからありますか。よろしいですか。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和7年8月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後3時41分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年9月25日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____